

3月10日（金）の発表

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 3月10日（金）13時30分

発表項目 (行事名)	飲食店を利用する場面におけるマスク着用の取扱いについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>振興局では、これまでお願いしてきた飲食店を利用する場面におけるマスク着用について、先般国が示した「マスクの着用は個人の判断に委ねることが基本」と同様に取り扱うこととしましたので、お知らせします。</p> <p>なお、添付チラシなどを市町村や関係団体などに送付するとともに、振興局ホームページなどを活用し、住民の皆さまに広くお知らせしてまいります。</p>		
参考	添付のチラシは、道が推進している「北海道スタイル」に係る内容の一部変更（マスク着用は個人の判断が基本であること）を全道の関係団体などにお知らせしたものです。		

報道（取材） に当たって のお願い	
他のクラブ との関係	同時配付（場所） 同時レク

担当 (連絡先)	商工労働観光課長 日野 広洋 TEL ダイヤルイン 0162-33-2924 稚内保健所 企画総務課長 齊藤 博美 TEL ダイヤルイン 0162-33-2975
-------------	--

令和5年(2023年)3月10日

各位

北海道宗谷総合振興局長

飲食店を利用する場面におけるマスク着用の取扱いについて

日頃から、道政の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、国では、「マスク着用の考え方の見直し等について」（令和5年2月10日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）を示し、令和5年3月13日以降、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とする（基本的感染対策は引き続き行う）こととなります。

このため、振興局がこれまで一律にお願いしてきました「飲食店を利用する場面におけるマスクの着用」については、今後、個人のご判断が基本となります（なお、飲食店の判断でマスク着用を求められる場合を除きます）。

宗谷管内の外出需要は、感染症の影響長期化により未だ回復には至っていないことから、ご家族や友人・知人との会食、職場における歓送迎会の開催など、皆さまの積極的なご協力をお願いします。

産業振興部 商工労働観光課長 日野  
電話 0162-33-2924  
稚内保健所 企画総務課長 齊藤  
電話 0162-33-2975

令和5年3月13日より

# マスクの着用は 個人の判断が 基本となります。

感染対策上の理由等により利用者の皆様に  
マスク着用をお願いする場合があります。

また、従業員等がマスクを着用する場合があります。

ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



北海道スタイル

「北海道スタイル」安心宣言実施中